

平成 30 年 2 月 15 日

株式会社東光コンサルタンツ

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることによって、すべての社員がその有する能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：年間総労働時間を削減するために、毎週水曜日のノー残業デーの継続・定着を図り所定外労働時間の削減を更に推進するとともに、年次有給休暇の取得率向上を進める。

<対策>

- 毎週水曜日にノー残業デーの電子メールを本社から全社に送信することを継続し、ノー残業デーに対する意識を高める。
- 毎年 6 月と 10 月に一般社団法人建設コンサルタンツ協会の呼びかけで実施する建設コンサルタント業界一斉のノー残業デー強化月間に参加を継続し、支店ごとの実施率を社内に通知することにより、実施率 100%を目指す。
- 平成 33 年 3 月までに年次有給休暇の取得率を 10%向上させる。

目標 2：働き方改革やワークライフバランスに対する社内の意識向上を図ることにより、育児・介護休業等を取得しやすい職場環境作りに引き続き取り組む。

<対策>

- イントラネットの活用により諸制度を対象者と周囲の社員に周知し、スムーズな取得に向けた職場環境作りを図る。
- 階層別研修によりライフステージごとに課題の掘り下げを図る。